

令和4年3月14日（月曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	渡邊賢一	委員
8番	古沢清志	委員	9番	佐藤耕治	委員
10番	太田芳彦	委員	11番	阿部清	委員
12番	沖津一博	委員	13番	荒木春吉	委員
14番	柏倉信一	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	伊藤正彦	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	大沼利子	財政課長
片桐勝元	税務課長	高林清美	市民生活課長
武田新二	建設管理課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
鈴木隆	健康福祉課長	今野育男	高齢者支援課長
眞木立子	子育て推進課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会
令和4年3月14日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第1号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 佐藤耕治委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 佐藤耕治委員長 日程第1、議第1号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 佐藤耕治委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 佐藤耕治委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。後藤総務産業分科会委員長。
〔後藤健一郎総務産業分科会委員長 登壇〕

- 後藤健一郎総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第6款及び歳出第8款並びに第2表、第3表及び第4表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第1号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第1款を議題と

し、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「県と市町村が連携実施する若者定着奨学金返還支援事業の負担金は、本市において当初配分20名に対し26名の申請があり、その6名分の増額という説明であったが、今後の見通しは」との問いがあり、当局より「奨学金の活用については、現時点で今後の増減は分かりませんが、コロナ禍にあって保護者の減収等も考えられますので、来年度以降も同程度の申請はあるのではないかと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「コロナ禍による資材不足や高騰及び民間の宅地開発がなかったことが減額補正となった要因ではないかとのことだったが、民間事業者もこのコロナ禍の影響を考慮し、慎重にならざるを得ない状況だと思われる。そこで、民間の宅地開発を待つのではなく、区画整理事業なども含め都市計画マスタープランなどの見直しを検討していくべきではないか」との問い

があり、当局より「都市計画マスタープランは現時点では令和7年度に見直しを行う計画としております。見直しに向け、令和6年度から準備に入る予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第4表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○佐藤耕治委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。鈴木厚生文教分科会委員長。

〔鈴木みゆき厚生文教分科会委員長 登壇〕

○鈴木みゆき厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部及び歳出第4款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第1号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りま

したが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「老人福祉施設整備補助事業について、令和3年度に事業完了予定だった長生園の施設整備の工期が令和4年度に延びたとのことだが、その原因は」との問いがあり、当局より「旧施設解体時にアスベストが発見されたことに伴い対策の必要性が生じたことから、工期が延長されたものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○佐藤耕治委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第1号令和3年度寒河江市一般会

計補正予算(第9号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時40分

○佐藤耕治委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 佐藤 耕 治